

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 勝浦町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
2,162	135	2,297

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	3,274	2,904	370	368	4,422	-	
住宅新築資金特別会計	11	10	1	1	24	4	
普通会計	3,281	2,910	371	369	4,446	-	

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債)現在高	他会計からの繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
病院事業特別会計	794	783	-	11	302	80	101.4	0	0	法適用企業
簡易水道事業特別会計	43	40	3	3	256	30				
集落排水事業特別会計	24	22	2	2	180	14				
国民健康保険特別会計	942	622	319	319		57				
老人保健特別会計	813	813	0	0		54				
介護保険特別会計	667	640	27	25		101				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債)現在高	当該団体の負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	2	1	1	1	0	3.2				
徳島県市町村総合事務組合(一般会計)	6,690	6,270	420	420	0	1.9				
徳島県市町村総合事務組合滞納整理機構(特別会計)	96	87	9	9	0	1.2				
小松島市外三町村衛生組合	539	508	31	31	1,754	14.0				
徳島県後期高齢者医療広域連合	14	9	5	5	0	1.3				

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
勝浦町土地開発公社	4	8	2	-	-	105	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.25	実質収支比率	17.1
実質公債費比率	23.4	経常収支比率	85.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。